

長浜市告示第277号

長浜市文化財保護条例（平成18年長浜市条例第205号）第47条第1項の規定に基づき、次の長浜市指定天然記念物の指定を解除し、同条第3項の規定において準用する第6条第2項の規定において準用する第5条第4項の規定により告示する。

令和8年5月29日

長浜市長 浅見 宣義

指定を解除する長浜市指定天然記念物

種別	名称	員数	所有者	所在地	備考
天然 記念物	柊	1	瓜生町	長浜市 瓜生町	昭和54年5月1日 指定